

2018年広報

# たまご

7月号  
vol.183

楮根の夏

## 今月のもくじ

- P 2 あじさいまつり
- P 3 スポーツ少年団の活躍
- P 4 県茶品評会
- P 5 避難所運営図上訓練
- P 6 運動を楽しむ教室
- P 7 後期高齢者保険証の更新
- P 8 スマイルなんば通信
- P 9 犬猫の飼い方
- P10,11 文化館からのお知らせ
- P 12 ひとり親家庭医療・児童扶養手当
- P 13 町村職員統一採用試験の案内
- P 16 ちょっくりボランティア

## あじさいまつり開催



雨よし、晴れよし



音 樂 よ し



色映える

6月22日(金)から7月1日(日)までの10日間にわたり、うつぶな公園で「第18回南部あじさいまつり」が開催されました。

今年は、例年に比べ開花も早く、90種、約3万株のあじさいが色鮮やかに咲き、来場者を楽しませてくれました。

このあじさいは、あじさいボランティアの皆様に大切に管理していただきています。



備えあれば



憂 い な し

本年度は正副部長が42名、新入団員等が14名入校しました。またポンプの性能試験では、専門の事業者により消防ポンプ車や小型ポンプの機械点検を行い、有事の際に速やかな消防活動が出来るよう備えました。

6月10日(日)、南部町消防団の『春季移動消防学校』がアルカディア総合公園運動場で行われました。消防学校では、峠南消防本部中部消防署南分署の職員を講師に迎え、正副部長は規律訓練、新入団員は規律訓練とホース等の取扱い方の指導をしていただきました。

が42名、新入団員等が14名入校しました。またポンプの性能試験では、専門の事業者により消防ポンプ車や小型ポンプの機械点検を行い、有事の際に速やかな消防活動が出来るよう備えました。



6月6日㈬、旧富河中学校体育館で「キッズ巡回サッカー教室」が山梨県サッカー協会から2名のコーチを招いて開催されました。

この教室は、子どもたちがサッカーを通じて、心身ともに健康になることを目的とし、毎年町内保育所年長児を対象に実施していて、子どもたちも楽しみにしている行事の一つです。当日はウォーミングアップからボール遊び、最後はチームに分かれ、このミーティング。フールドカップに負けないような盛り上がりで時間の経つのも忘れ、ボールを一生けん命に追う姿が印象的でした。もしかしたら、未来の日本代表が生まれるかも知れませんね。



目指せ日本代表!

## 春季移動消防学校

## キッズ巡回サッカー教室

## スポ少バレー全国大会出場決定!!



次は全国制覇だ!

6月24日(日)、昭和町総合体育館で『第38回全日本バレー・ボール小学生大会』の山梨県大会（男子の部）が開催され、南部町バレー・ボールスポーツ少年団が見事優勝の栄冠を勝ち取りました。  
予選リーグを突破し、決勝トーナメントも順調に勝ち上がり、決勝戦では田富バレー・ボールスポーツ少年団にセットカウント2-0で見事勝利を収めました。  
チームは山梨県代表として、8月7日(火)から10日(金)にかけて川崎市などで開催される、全国大会に出場します。

全国大会でも、更なる活躍を期待しています。

## スポ少空手関東大会出場決定!!



押忍、燃えてます!

6月10日(日)小瀬武道館において、「第37回関東ブロッククスボーツ少年団競技別交流大会・空手道の部」の山梨県予選会が開催されました。  
太和道場、空手スポーツ少年団の柿島瑛心さんが、小学5年生男子形の部で優勝。  
石原あゆみさんが、小学4年生女子組手の部で準優勝しました。  
両名は7月27日(金)から29日(日)に開催される「第37回関東ブロッククスボーツ少年団競技別交流大会・空手道の部」へ山梨県代表として出場します。  
今年度は8年に1度の山梨県開催となりますが、山梨チームが一丸となって優勝を目指します。

## 南部JBC県大会第3位!!



闘志を内に秘め、次の大会へ!

5月27日(日)、緑ヶ丘スポーツ公園野球場で『高円宮賜杯第38回全日本学童軟式野球大会』の山梨県大会が開催され、南部ジュニアベースボールクラブが出場し、第3位の好成績を収めました。  
南巨摩郡代表としてトーナメントを勝ち上がり、準決勝では明見JBC（富士吉田市）と対戦し、健闘しましたが2対3で惜敗しました。  
今大会は惜しい結果になりましたが、今後の大会では優勝を目指して、更なる活躍を期待しています。

## 山梨県茶品評会



まるわ茶園 一瀬辰治氏



審査の様子

あめでとうございます。

6月13日㈬「平成30年度山梨県茶品評会」が総合会館で行われました。県内の茶栽培農家から39点が出品され、外観、香氣、水色、味の順で審査が行われ、15日㈮に行われた褒賞授与式で次の方々が表彰されました。

一等賞第一席 (農林水産省関東農政局長賞)

一瀬辰治さん(元宿)

一等賞第二席 (山梨県知事賞)

まるわ茶園(元宿)

一等賞第三席 (山梨県議会議長賞)

望月良郎さん(陵草)

一等賞第四席 (山梨県農政部長賞)

青山勝彦さん(内船中)

一等賞第五席 (山梨県嶺南農務事務所長賞)

田中稔さん(十島)

建設組合連合会  
甲南支部の皆さん  
ありがとうございました!



さあ、これで大丈夫



皆さん、あらがとうございました。  
6月17日㈰、山梨県建設組合連合会  
甲南支部の皆さん、「住宅デー奉仕  
活動」を行い、ひとり暮らしの高齢者  
住宅等の補修、修繕など高齢者が普段  
の生活で不都合を感じていた箇所を手  
際よく改修し、安心と暮らしやすさを  
提供しました。



## 蒙軒学舎 展示室だより①

南部町歴史資料室準備委員会は、道の駅「なんぶ」の南部氏展示室「南部氏館」に続き、幕末から明治に生きた近藤喜則氏に関する展示室（アルカディア文化館2階）の本年度末開設に向けて調査研究を進めています。

今年は明治維新150年の節目の年にあたり、NHK大河ドラマ「西郷どん」の放映や記念事業など、明治という時代が注目されています。その江戸から明治という激動の時代に、若者の教育、住民の医療、地域の殖産興業、山梨県政などに多大な足跡を残し、南部の地から日本の未来を考え、実行した近藤喜則氏の業績を展示するということは、大いに価値のある文化事業です。

また、南部町に住む私たちにとってふるさとの歴

史の検証であり、発見であり、大きな学びにつながるものと思います。

現在、4人の委員により調査・研究を進めていて、これから5回にわたり業績やエピソードなどを「展示室だより」に掲載してまいります。



甲府市愛宕山神社にある近藤喜則(椎山翁)顕彰碑

## 災害への心構え！

### 避難所運営図上訓練を実施



6月26日(火) 緊急地区（総合会館）  
6月28日(木) 栄地区（総合会館）  
7月3日(火) 富河地区（改善センター）  
7月5日(木) 万沢地区（改善センター）

大規模災害が発生した場合に備え、多くの被災者が避難生活をおくる避難所の開設・運営を想定した、避難所運営図上訓練を実施しました。4日間の訓練には各自主防災会長をはじめ、防災会役員、消防団・町職員等が参加しました。訓練では、災害の程度・被災状況の条件を提示し、避難者の誘導・配置、避難所のレイアウト等について議論を交わしながら行いました。毎年役員等が代わる中、役員だけでなく地域に住む皆さんで地域の防災情報を共有し合い、災害時にあわてず冷静にすばやく適切な対応ができるようにしていただければと思います。



防災意識が高まりました

## 全席シートベルト・チャイルドシート着用重点期間

＜年間交通安全スローガン＞ 乗せるのは 君の宝(かぞく)と その未来(あした)

**重点期間** 7月1日(日)～8月31日(金)までの2か月間

7・8月の2か月間を重点期間とし、「全席シートベルト・チャイルドシート着用徹底運動」を実施しています。平成29年度県内一般道における運転席・助手席のシートベルト着用率は全国平均を下回っていて、後部座席のシートベルト着用率は全国平均より高いものの、38.9%と低い状況となっています。また、チャイルドシートの着用率は、57.5%と、全国平均64.1%を大きく下回っていて、自動車の乗車中ににおける乳幼児の安全性が危惧されます。

シートベルト・チャイルドシートの着用は交通事故発生に際して、被害の軽減の高い効果があります。全ての座席のシートベルト、チャイルドシートの着用を徹底しましょう！

平成29年度 山梨県内一般道におけるシートベルト着用率(警察庁・JAF全国調査)

運転席	98.1%	(全国平均 98.6%)	全国第39位
助手席	94.3%	( " 95.2%)	全国第31位
後部座席	38.9%	( " 36.4%)	全国第17位
チャイルドシート	57.5%	( " 64.1%)	全国第36位

## ☆平成30年度『夏の交通事故防止県民運動』実施☆

期間：7月21日(土)～8月20日(月)までの31日間

### 重点目標

- 1 飲酒運転の根絶
- 2 高齢者と子供の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
- 3 ニ輪車の交通事故防止
- 4 自転車の安全適正利用の推進

児童、生徒等の夏休みと夏の行楽シーズンが重なり交通事故が発生しやすくなる夏季において、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ることを目的として夏の交通事故防止県民運動が実施されます。暑さにより注意力が散漫になり、事故につながることがあります。体調を整え無理な運動は控えましょう。

主催：南部町愛育会 なんぶ健康会議



# 運動を楽しむ教室

「愛育会」と「なんぶ健康会議」では町民の皆さんのが元気でいきいきと生活できるよう様々な取り組みをしています。今年度も愛育会では運動教室を開催します。いつまでも元気な南部人でいるための運動のヒントをもらいましょう。どなたでも参加できますので、ご近所の皆さんでお誘い合わせてご参加ください。

**平成30年7月19日(木)**

**午後7時30分～8時30分**

**総合会館(分庁舎とない) 3階講堂**

講師 福祉保健課 金森永次理学療法士

**持ち物 飲み物 タオル**

☆申し込みは必要ありません。

☆運動しやすい服装でお越しください。

☆ご近所でお誘い合わせて直接会場にお越しください。



**運動不足**

**筋力低下**

**膝や腰の痛み**

**不活動閉じこもり**

**認知症**

**関節症悪化**

**脳卒中など重大な病気**

**要介護状態**

みんなでいつまでも元気な南部人を目指しましょう!!



お問合せ  
愛育会事務局 役場保健師 勝山  
☎ 64-4836(直通)

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ◇新しい「被保険者証(さくら色)」の交付について

7月下旬 簡易書留で郵送されます。

※新しい被保険者証（有効期限：平成31年7月31日まで）は、届いた日からお使いになれます。

8月1日以降 現在の被保険者証は使用できなくなりますので、ハサミ等で細かく裁断するなどして廃棄してください。

## ◇「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付について

被保険者世帯で、世帯員全員が住民税非課税の場合、申請により認定を受けることができます。

※入院時、医療機関に提示することにより、窓口負担が自己負担限度額までとなり、食事代も軽減されます。

※高額な外来診療を受けた時も同様に、自己負担限度額までの負担となります。

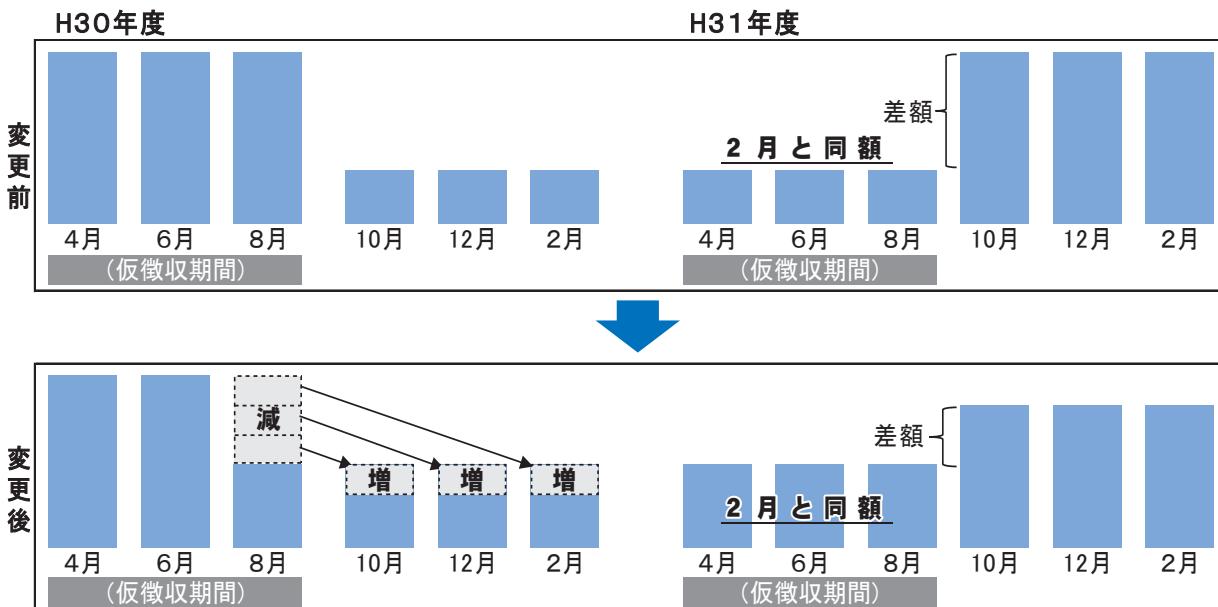
## ◇年金天引きの方（一部）の保険料徴収額の変動を調整します

所得の変動などにより、仮徴収（4月・6月・8月）と、本徴収（10月・12月・翌年2月）との差額が大きくなることがあります。

これができるだけ均等にするように、8月分を調整し、その調整分を本徴収の各月に分割します。年間の保険料額が変わることはありません。

※仮徴収…前年所得額確定前のため、仮に算定された保険料額での徴収

※本徴収…確定した保険料年度額から仮徴収分を差し引いた額を徴収



お問合せ 住民課国保年金係 ☎ 66-3405（直通）

# スマイルなんぶ通信 No.40

スマイルなんぶ  
~健康・長寿・日本一を目指して~  
毎月15日は「スマイルなんぶの日」

認知症予防のための運動教室  
参加者アンケート結果  
(平成30年3月実施)

「なんぶ健康会議」に関わる課・組織が情報を伝えします。  
今回の担当は「地域包括支援センター（福祉保健課内）」です。  
57～95歳の参加者からの回答より要点を抜粋し掲載しました。

- 筋トレ運動で身体が軽くなった。
- 長く歩いても疲れなくなった。
- 階段が1足1段で昇り降りできる様になった。
- 運動不足（筋力低下）ということを実感した。

## 運動面

- 靴下やズボンを座って履いていたが、今は立ったまま何もつかまらなくても履けるようになった。
- 教室での筋トレ運動や体操が日常習慣となって、ラジオ体操・南部町歌筋若体操を継続している。

## 生活面

- 参加者の方をみていると何事にも積極的になり、体の動きや身なりが若々しくなっている。
- 他の参加者をみてもエレベーターを使わずに階段を使って教室まで来る人が増えたと思う。
- もう少し参加者が多い方がいい。できれば月2回開催を希望（改善・万沢ふれあいセンター会場）
- 座った運動もあって手軽で身近で良かった。

## — 教室へのご意見 —

- 適度な筋トレと腹式呼吸を意識した運動を続けているためか血圧が安定してきた。
- 久しぶりに整形外科の主治医を受診したら年齢を見て若々しく見えると褒めてくれた。
- 腰痛や膝痛、脚の突っ張り感が良くなって歩く時や草取り等の作業の時も楽になった。
- 術後杖についていたのが通っているうちに杖がとれて、旅行に行けるようになった。

## 健康面

- 一体感を感じながら楽しく運動できた。
- もっと早くから参加すれば良かった。
- 人との会話もできて、次回が楽しみ！
- 今日一日元気で過ごせて気持ちが良い。
- 自分でもやらなければ！意欲が出てきた。
- 運動教室で大勢の人と友達になれた。
- いろいろな話ができる、自身の健康などためになる情報が入るようになった。

## 心理面

上記のとおり、参加による色々な効果が出てきているようです。

最近では1回当たり総合会館（月2回実施）では60人前後、改善・万沢ふれあいセンター（月1回ずつ）では各10人前後の参加状況です。教室で運動することで行動意欲が芽生え、筋トレによる運動機能の改善だけではなく、健康面、生活面、心理面など多岐にわたり変化を感じ、決して無理をせずその人らしく生き生きとしている参加者の姿が印象的で担当として大変嬉しい思います。

教室開催については広報の4月号や町ホームページに年間予定を、または毎月の広報スマイルなんぶカレンダー、開催前日と当日にはFM告知放送でお知らせしています。どなたでも参加できますので興味のある方は当日の会場に飲み物とタオルと健康手帳を持参して直接ご来場いただけ、地域包括支援センター（福祉保健課内）☎64-4836にお問い合わせください。

♪みなさんのお越しをお待ちしております。担当 金森永次

### 食改ふれあいレシピ ●トマトのサラダ ●

今が旬！「トマトが赤くなると医者が青くなる」と言われるほどの健康食材です

**材料** (4人分)

トマト…4個 玉ねぎ…50g パセリ…少々  
酢…適宜 (ゴマ油…少々)

**作り方**

- トマトはくし形切り、玉ねぎ、パセリはみじん切りにする。玉ねぎは水にさらして辛味をとる。
- 器にトマトを盛り、玉ねぎをのせて酢をかけ、パセリのみじん切りを散らす。
- 食べる直前まで冷蔵庫に入れ、よく冷やす。

# ～犬猫の飼い方について～

南部町役場に動物に関する苦情が多数寄せられています。「可哀相だから」といって、むやみに野良猫や野良犬に【無責任な餌やり】をしていませんか？

※【餌やり】は判例により、【占有者】として、その猫や犬の【飼い主】としてみなされます。

無責任な餌やりは**絶対にやめてください！！**

## ☆ 犬の飼い方

犬は生まれてから91日以上経過した時、30日以内に町へ登録する義務があります。

また、年に1度、狂犬病予防注射を接種しなければなりません。【登録】と【注射】は法律で定められた**飼い主の義務**となります。

### 犬の飼育の約束

- 散歩にはリードを必ず繋いで下さい。
- 糞の始末は飼い主の責任です。散歩するときに糞の放置は絶対しないでください。
- 可愛がるだけが愛情ではありません。きちんとしつけをしましょう。

## ☆ 猫の飼い方

猫は自由奔放な生き物です。敷地の外で起こした問題だとしても、**全て飼い主の責任**です。

猫は室内で飼育してください。

### 猫の放し飼いの危険性

- 猫はきれい好きです。家の中で排泄場所を決めて、しつけをきちんとすれば、そこが【トイレ】だと学びます。他人の敷地にした糞尿は【迷惑行為】です！
  - 猫はどんな場所でも爪を研ごうとします。猫のゲージや檻に古着や木材を入れてあげれば、充分欲求を満たせます。放し飼いでは、他人の車などに傷をつける場合があります。
- ※どちらも**責任は当然飼い主にあります。**

## ☆ ペットを飼う際の共通項

- ・ 一度飼うと決めたら、最後まで看取ってあげること。
- ・ 自分達と犬猫の寿命を考えて飼うこと。面倒を見てくれる人、頼れる人をつくること。
- ・ 動物の繁殖力は非常に強いです。増えすぎて手に負えなくなる前に、避妊・去勢手術を施すこと。

## ☆ 野良猫の対策について

動物愛護法によって、【捕獲】は犯罪行為となります。糞尿被害が酷くても、行政として【捕獲】は出来ません。「悪さをするから捕まえたけど、引き取ってくれ」と言われても、引き取ることは出来ません。

- ・ 自分の敷地に入らないような対策をしてください。
- ・ 仔猫を産む野良猫が増えないよう、餌やりしている人を注意してください。

# ～犬の飼い方教室を開催します！～

峡南地区動物愛護管理連絡協議会主催の教室です。初めて犬を飼う方・初めての犬種に戸惑っている方・もっと犬のことを知りたい方等、是非ご参加ください。今年は身延町での開催となります。

日 時：平成30年9月5日(水) 14時～16時

場 所：身延町総合文化会館

問合せ先：身延町環境上下水道課 動物愛護担当 0556-42-4811(直通)(平日9時～17時)

お問い合わせ 峡南保健所衛生課 0556-22-8151

南部町役場 水道環境課 0556-66-3407



# 図書館・美術館の事業と予定



カエルになってプール遊びをしました。（乳幼児お話会のんたんのへや）



読み聞かせや「魚の浮沈し」を楽ししく作りました。（ぐりぐらの会）



・美術館「第14回 国際墨彩画展」が開催されました。



「幼児親子3B体操」頑張りました。



「親子折り紙教室」が開催されました。



ご来場ありがとうございました。

## 図書館 8月の予定

- ・夏休み映画会  
8月4・11(土)・19日(日)  
午後3時～4時
- ・乳幼児リトミック教室  
8月22日(水)  
午前10時30分～11時30分  
講師：佐野貴子先生/長洞まゆ先生  
\*8月の乳幼児お話会はリトミックのみとなります。

8  
August



### (夏休み特別コーナーについて)

- ・玄関入口に、図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品を紹介します。文部科学大臣賞、観光庁長官賞など小学生から高校生まで23作品の入賞作品を紹介します。参考にしてください。
- ・読書感想文、課題図書と「子どもに進めたい本」を紹介します。多数の方が利用しますので貸出期間が1週間となります。ご協力をお願いいたします。

**夏休みは図書館を大いに活用しよう！**

## 美術館 8月の予定 企画展のお知らせ



もちづきすいざん

### 望月翠山 甲骨文書展



道

会期：8月1日(水)～30日(木)

入場料：大人300円（常設展共通）

小人無料

★期間中のイベント：書の実演会があります。

8月15日(水)午前10時から美術館において開催。望月翠山先生の迫力ある筆の運びをご覧下さい。(児童生徒の皆様ぜひご来場下さい)

問合せ先：62-9292（文化館まで）



# 新刊・話題本コーナー



**道具箱はささやく**  
長岡弘樹 著  
ミステリーの醍醐味が味わい尽くせる全 18 編を収録する。『新刊ニュース』連載を単行本化。

祥伝社

**島のエアライン**  
黒木亮 著  
人口 15 万人の島の自治体。島の夢と苦闘を描いた実話物語。『サンデー毎日』連載を単行本化。

毎日新聞社

**くろちゃんとツマと私**  
南伸坊 著  
何でもない日々のあれこれをユーモラスに綴った南伸坊のエッセイ集。

東京書籍

**官邸襲撃**  
高嶋哲夫 著  
小説現代推理新人賞や読者賞など過去多数の受賞歴を持つ高嶋哲夫のミステリ一 小説。

PHP研究所

**未来製作所**  
太田忠司 他  
5人の作家による「移動」や「ものづくり」に焦点を当てた10編のショートショートを収録する。

幻冬舎



**ライトマイファイア**  
伊東潤 著  
放火事件、暗号、45年の歳月を経て2つの事件が結びつく。ミステリー小説。

毎日新聞出版

**天子蒙塵 三**  
浅田次郎 著  
甘粕正彦、男装の麗人・川島芳子、欧洲に現れた吉田茂。日中戦争前夜動き出したその目的は。

講談社

**嘘み合わない会話とある過去について**  
辻村深月 著  
切れ味鋭い辻村深月の短編を全4作収録。

講談社

「山梨読書活動推進事業」  
贈りたい本大賞への参加 募集中!  
**「大切な人に贈りたい一冊」**

愛する人へ、大切な家族へ、かわいい孫へ、かけがえのない友へ、もしあなたが様々な場面で大切な人へ本を贈るならどんな本をどんな理由でどのように贈りますか?県立図書館より県内市町村へ呼びかけられた読書活動推進運動に参加してみませんか?要綱は、南部町立図書館カウンターにあります。  
募集期限は、9月7日(金)です。  
(発表・表彰あり)  
町民の皆様のご参加をお待ちしています。



## 【おすすめ本】「かんがえる子ども」

安野光雅(あんの・みつまさ) 福音館書店

考えることは生きること。数々の、驚きにみちた絵本の作り手として、子どもと向き合い、自分で考えるおもしろさを伝えてきた画家が、「子ども」「学ぶこと」「考えること」について語ります。

## ひとり親家庭医療費助成事業について

ひとり親家庭の親と児童が病気やけがで通院・入院した場合に、本人の負担した費用（保険適用分）を助成します。

### 助成対象者

町内に住むひとり親家庭の父または母及び児童、父母のいない児童等（児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者）

### 助成条件

◎ひとり親家庭の申請者が所得税非課税であること（非課税には、年少扶養控除の廃止及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとみなして計算した場合に税額がゼロとなる場合を含む）

◎ひとり親家庭の申請者が所得税非課税であること（非課税には、年少扶養控除の廃止及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとみなして計算した場合に税額がゼロとなる場合を含む）

※児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。

ただし、次の場合には助成対象となりません。

- ・生活保護を受けている者
- ・里親に委託されている者
- ・児童福祉施設等に入所している者
- ・重度心身障害者医療費助成制度を受けていれる者

## 児童扶養手当について

「児童扶養手当」とは、次のいずれかに該当する児童について、父又は母等がその児童を監護し、かつ、生計を同じにしている場合に支給されます。

◎父または母が死亡した児童

◎父または母が一定の障害の状態にある児童

◎父または母が裁判所からDV防止法第10条第1項による保護命令を受けた児童

◎未婚の母の子等（児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者※児童が一定の障害を有する場合は20歳未満の者）

◎扶養義務がある場合（住民票上の世帯とは関係なく、同所同地番に3親等内の直系血族兄弟姉妹がいる場合）は、その扶養義務者の所得額が定められた所得制限額以下であること

※児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。

◎ひとり親家庭の申請者が所得税非課税であること（非課税には、年少扶養控除の廃止及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとみなして計算した場合に税額がゼロとなる場合を含む）

◎ひとり親家庭の申請者が所得税非課税であること（非課税には、年少扶養控除の廃止及び特定扶養控除の上乗せ部分の廃止がないものとみなして計算した場合に税額がゼロとなる場合を含む）

※児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。

◎扶養義務がある場合（住民票上の世帯とは関係なく、同所同地番に3親等内の直系血族兄弟姉妹がいる場合）は、その扶養義務者の所得額が定められた所得制限額以下であること

※児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。

◎扶養義務がある場合（住民票上の世帯とは関係なく、同所同地番に3親等内の直系血族兄弟姉妹がいる場合）は、その扶養義務者の所得額が定められた所得制限額以下であること

※児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。

◎扶養義務がある場合（住民票上の世帯とは関係なく、同所同地番に3親等内の直系血族兄弟姉妹がいる場合）は、その扶養義務者の所得額が定められた所得制限額以下であること

※児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。

◎扶養義務がある場合（住民票上の世帯とは関係なく、同所同地番に3親等内の直系血族兄弟姉妹がいる場合）は、その扶養義務者の所得額が定められた所得制限額以下であること

※児童扶養手当制度に準じた所得制限があります。

※児童扶養手当には所得制限等があります。個々の家庭が支給要件に該当するかどうかについては、役場子育て支援課にてご相談ください。

## 嶺南広域行政組合職員採用試験案内

1 職種 消防職A・B

2 採用予定人員 消防職：A・Bの区分のいづれかから若干名

3 受験資格 消防職A

平成2年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた者。

学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した者又は平成31年3月までに卒業見込みの者。

消防職B 平成2年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。

上記消防職Aの要件に該当しない者でかつ高校を卒業した者又は卒業見込みの者。

※受験における他の要件等についてはお問い合わせください。

消防職C 平成30年7月17日(火)から平成30年8月10日(金)まで受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土、日は除く)。

郵送の場合は8月10日消印までのものが有効

4 申込書の受付期間

平成30年7月17日(火)から平成30年8月10日(金)まで受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで(土、日は除く)。

郵送の場合は8月10日消印までのものが有効

5 申込先及び問い合わせ先

〒409-3244

西八代郡市川三郷町岩間495番地

岐南広域行政組合 総務課

☎ 0556-32-5011

6 第1次試験 平成30年9月16日(日)

受付開始 午前8時30分

試験開始 午前9時00分

山梨大学甲府西キャンパス

甲府市武田4-4-37

※第2次試験については第1次試験合格者に通知します。



平成30年度自衛官等募集

◇航空学生（海上・航空）  
海上資格  
18歳以上23歳未満（高卒）

航空資格  
次修了者(見込含)又は高専3年  
18歳以上21歳未満(高卒)

(見込令) 又は高専3年  
次修了者 (見込令)  
◇受付 9月7日(金)まで  
陸・海・空一般曹候補生  
資格 男女とも18歳以上27歳未満の者

◇受付 9月7日(金)まで  
陸・海・空自衛官候補生  
資格 男女とも18歳以上27歳未満  
受付 年間を通じて行っています。

◇お問合せ  
自衛隊山梨地方協力本部  
☎ 055-2228-6427

## ふるさとハローワーク出張相談会

日開催時日  
8月9日(木)

◇お問合せ場所  
身延町ふるさとハーフワーク  
午後11時30分午後3時  
0556-162-1065  
総合会館1階食堂

創業塾

「一歩踏み出せば実現する！  
ビジネスプランの  
作り方を伝授します！」

## 『起業家養成セミナー（創業塾）』の開催 記念（創業）には、始めるにあたる

起業（創業）には、始めとして、事業の内容や資金集めからはじまりて、アシナガバタリの課題がたくさんあります。南部町では、商工会と共同して、起業（創業）の夢を現実のものとし、その後の成功にうなげるため、専門の講師による「起業家養成セミナー」

## 無料法律相談会開催

南部町社会福祉協議会では  
山梨県弁護士会の協力で

とし興興会の機関は  
律相談会を開催します。法律  
全般の問題についてお尋ね

全ての問題に弁護士が応じて、軽いご利用ください。（秘密）

△ 談話無料)  
日 時  
8月24日(金)

◇  
場所  
アールフアーセンタ  
午後1時30分

◆定員  
員  
◆申込期間  
6名まで  
(相談時間あ  
電話にて8月1

（創業塾）」を開催します。また、創業後のフォローも商工会にて相談に応じますので、ぜひご参加ください。

◇受付時間

午前8時30分(午後5時  
(定員になり次第締切)  
南部町社会福祉協議会

出張年金相談所

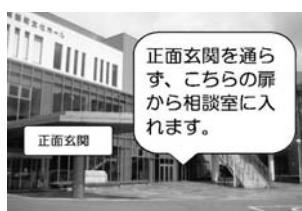
場時開催月  
所間日  
総合会館2階第3研修室  
午前9時30分～午後4時  
7月25日(水)

開催日時 场所 お問合せ  
8月22日(水) 午前9時30分～午後4時  
総合会館2階 第3研修室  
竜王年金事務所

☎ 055-278-1100

## 悩み事相談所の開設

悩み事を一人で抱え込まず、気持ちを話してみませんか？臨床心理士が、ゆっくりとお話を伺います。



# 入札の結果

お問合せ 南部町役場財政課 ☎ 66-3403（直通）

事業(工事・委託)名	落札業者	落札価格(税込)	工期
学校施設長寿命化計画策定業務委託	(株)協和コンサルタント山梨営業所	9,504,000	H30. 4. 27～H30. 11. 30
万沢第9地区(28-1)(28-2)三角、細部、測量業務委託	望月測量設計(株)	6,048,000	H30. 5. 25～H31. 2. 28
中野配水管布設替工事設計業務委託	オリジナル設計(株)山梨事務所	2,808,000	H30. 5. 25～H30. 7. 30
自主運営バス購入	山梨日野自動車(株)	8,154,000	H30. 6. 6～H30. 11. 30
橋梁長寿命化修繕計画策定業務委託	(株)フジヤマ 山梨営業所	7,776,000	H30. 6. 22～H31. 1. 25

## 戸籍の窓口

5月1日～5月31日受付分（敬称略）

《誕生》 あめでとうございます

地 区	子の氏名	性別	保護者
文京富沢団地	ヤマグチ 幸芽	女	啓太
新宿沢上	モチヅキ 翔真	男	翔

《死亡》 あくやみ申し上げます

地 区	氏 名	年齢	喪 主
成島森屋	鴨狩 王勝	80歳	章
内船上東谷津	木内 より子	84歳	啓文
内船上中谷津	渡邊 義彦	89歳	正志
内船上一の出上	深沢 麗子	85歳	鐵夫
楮根馬込	若林 米作	96歳	均
中央峰	鈴木 茂造	95歳	正規
皐月東根熊	仲亀 みや子	87歳	秀毅

人口 7,881人 男 3,856人 女 4,025人  
世帯数 3,160世帯  
(平成30年7月1日現在)

## 8月のスマイルなんぶカレンダー

開催日	行 事 名	(受付) 時 間	開催場所
1(火)	認知症予防のための出前運動教室	13:30～14:30	井出分館
1(火)	認知症予防のための出前運動教室	15:00～16:00	南部分館
3(金)	認知症予防のための運動教室	9:30～10:30	総合会館
9(木)	ほっとカフェ	13:30～15:30 (出入り自由)	活性化センター
10(金)	母親学級	14:00～15:30	活性化センター
15(水)	スマイルなんぶの日 健康相談	9:00～11:30	分庁舎
20(月)	認知症予防のための運動教室	9:30～10:30	改善センター
21(火)	ほっとカフェ	13:30～15:30 (出入り自由)	ふれあいサロン
22(水)	1・6歳児健診	(受付) 13:10～13:30	健康管理センター
24(金)	認知症予防のための運動教室	9:30～10:30	総合会館
27(月)	認知症予防のための運動教室	9:30～10:30	万沢ふれあいセンター
29(水)	特別乳児健診	(受付) 13:20～13:50	健康管理センター
29(水)	認知症予防のための出前運動教室	13:30～14:30	本郷分館
29(水)	認知症予防のための出前運動教室	15:00～16:00	成島分館

## 8月ゴミはこの日に ～可燃ごみと資源類の分別をお願いします～

### － 可燃ゴミ・衣類 －

南 部 地 区 每週月・木曜日  
徳間・八木沢・佐野地区 每週木曜日  
富 沢 地 区 每週月・金曜日

### － プラスチック製容器包装類 －

睦合・栄・富河・万沢地区 15日・29日  
徳間・八木沢・佐野地区 16日

### － ペットボトル －

睦 合 ・ 栄 地 区 10日  
徳間・八木沢・佐野地区 2日  
富 河 ・ 万 沢 地 区 9日

### － ミックス紙 －

睦 合 ・ 栄 地 区 24日  
徳間・八木沢・佐野地区 23日  
富 河 ・ 万 沢 地 区 23日

### － 燃えないゴミ・空缶 －

睦 合 地 区 7日  
栄 地 区 14日  
徳間・八木沢・佐野地区 9日  
富 河 地 区 21日  
万 沢 地 区 28日

### － 無色・茶色・その他のビン －

睦 合 地 区 4日  
栄地区(徳間・八木沢含む) 11日  
佐 野 地 区 9日  
富 河 地 区 18日  
万 沢 地 区 25日

### － 直接持ち込み －

月曜日～金曜日(祝祭日を除く)  
午前8時30分～11時30分・午後1時～4時

ゴミの分別方法等については環境センター発行のポスターおよび日程表をご確認いただき電話でお問い合わせください。 ○環境センター ☎ 67-3619

### 町の予算詳解 正誤表

「平成28年度町の予算詳解」、「平成29年度町の予算詳解」におきまして、下記の誤りがございましたのでお詫びして訂正いたします。

平成28年度  
【介護保険特別会計】 P12 誤

年度	H24	H25	H26	H27	H28
繰出額	116,769	131,290	137,196	141,160	132,020
対前年度増減率	9.6%	12.4%	4.5%	2.9%	△6.5%

正

年度	H24	H25	H26	H27	H28
繰出額	139,223	165,092	134,408	154,982	132,020
対前年度増減率	△1.8%	18.6%	△18.6%	15.3%	△14.8%

【後期高齢者医療特別会計】 P12 誤

年度	H24	H25	H26	H27	H28
繰出額	119,854	112,985	118,595	108,700	101,239
対前年度増減率	1.9%	△5.7%	5.0%	△8.3%	△2.7%

正

年度	H24	H25	H26	H27	H28
繰出額	125,562	112,985	112,028	108,700	108,239
対前年度増減率	5.4%	△10.0%	△0.8%	△3.0%	△0.4%

平成29年度  
【介護保険特別会計】 P12 誤

年度	H25	H26	H27	H28	H29
繰出額	131,290	137,196	141,160	132,020	126,258
対前年度増減率	12.4%	4.5%	2.9%	△6.5%	△4.4%

正

年度	H25	H26	H27	H28	H29
繰出額	165,092	134,408	154,982	135,655	126,258
対前年度増減率	18.6%	△18.6%	15.3%	△12.5%	△6.9%

【後期高齢者医療特別会計】 P12 誤

年度	H25	H26	H27	H28	H29
繰出額	112,985	118,595	108,700	101,239	111,760
対前年度増減率	△5.7%	5.0%	△8.3%	△6.9%	10.4%

正

年度	H25	H26	H27	H28	H29
繰出額	112,985	112,028	108,700	110,903	111,760
対前年度増減率	△10.0%	△0.8%	△3.0%	2.0%	0.8%

## 今月ゴミの分別状況 【環境センター】

単位: kg

区分	ペットボトル	ミックス紙	プラスチック容器包装類	可燃ゴミ	総収集量
H30年 5月	1,770	4,750	7,750	121,000	135,270
H30年 6月	2,110	5,520	5,880	105,970	119,480
H29年 6月	1,990	6,640	6,280	106,070	120,980

可燃ゴミH29年6月とH30年6月を比較すると100kg減っています。

総収集量H30年6月と前月5月を比較すると15,790kg減っています。

お願い：生ごみの水切り及びミックス紙・プラスチック類の分別をお願いします。



# 『ちょっくりボランティア』 利用したい方を 募集中

困った時には  
気軽に相談！

## 1. ちょっくりボランティアとは？

日常生活での「ちょっとした困りごと」を地域住民が主体となって「助け合う」有償ボランティア活動です。支援してくれる「ボランティア」は、趣味や特技を活かして、都合の良い時に、**ちょっくり**お手伝いしてくれる一般の方です。



利用された方にとても喜んでいただけました

## 2. どのような方が利用できるの？

- (1) 南部町に在住し、要支援1及び要支援2の方
  - (2) 南部町に在住し、一人暮らしの高齢者
  - (3) 南部町に在住し、高齢者のみの世帯の方
  - (4) その他、特に必要と認める方
- ※利用するには、事前登録が必要です。

## 3. お手伝いの内容は？

ゴミの分別・ゴミ出し	電球の交換	灯油の補給
買い物代行	掃除、洗濯	庭の手入れ
簡単な修理	通知や手紙を読む	書類の記入や手続き
話し相手	短時間の留守番	温め調理の補助 など

※いずれも短時間（原則1時間以内）・少人数で行えるものを予定しています。

## 4. 利用料金はかかるの？

1回の活動につき、ボランティア1人に対し30分300円（チケット制）の利用料金がかかります。その他必要な備品などは利用者の自己負担となります。

## 5. どこに申し込みれば利用できるの？

地域の民生委員さんやケアマネージャーにご相談いただくか、役場福祉保健課まで問い合わせください。

お問合せ

南部町福祉保健課 地域包括支援センター ☎0556-64-4836(直通)